

## 加工食品の原料原産地表示の見直しが議論されています

食品表示は、消費者が食品を選ぶときの大切な情報源です。

これまで、食品表示は「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法」と3つの法律で定められていました。わかりにくいと指摘されていたことを踏まえ、3法を統合し「食品表示法」と改称され、新たに平成27年4月から施行されています。

このうち、加工食品の原材料の産地情報については、輸入品の場合は原産国名の表示が義務付けられ、国内製造品の場合は22食品群と4つの個別品目に限り義務付けられています。

しかし、原料原産地に対する消費者の関心が高いことや、さらに海外からの輸入の増加が見込まれるなど、安全性の確保に向け抜本的な見直しを行う必要があるといわれています。

これらを鑑み、消費者庁と農林水産省は有識者による「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」を設置、議論し、平成28年11月に中間取りまとめを公表しました。

その内容を大まかに紹介します。まず大きな方針として、義務表示の対象を国内で製造または加工した全ての加工食品に広げ、（ただし、製造・加工した場所での販売、容器包装に入れない販売等は除く）また、原材料産地表示の表示方法は、国別重量順表示（国別に重量の割合の高いものから順に国名を表示すること）を原則とすることにしました。

しかし、国別重量順表示にする、産地の切り換えが生じるたびに容器包装を変更しなければならず、事業者手間や費用負担が生じます。

このため原材料については「可能性表示」（「A国またはB国」などと表示する）や「大括り表示」（3か国以上の外国を「輸入」とくくって表示する）などの例外表示を設けたり、中間加工原材料については製造地表示（「ベルギー製造」など）を認める方針としています。

説明会や、パブリックコメント等を経て具体的な食品表示基準の改正が予定されていますので、消費者・事業者として提言がありましたら申し出てみてはいかがでしょうか。

### 秩父市消費生活センター

☎25-5200

毎週月～金曜日（祝祭日はお休み）  
午前9時～正午、午後1時～4時

5月31日(水)

### 皆さんも参加しましょう！

## 「チャレンジデー2017」

チャレンジデーを知っていますか？ チャレンジデーは、5月の最終水曜日に、同じ人口規模の自治体間が、当日の午後9時まで市内全域で、ウォーキングやラジオ体操、水泳や球技などの運動を15分以上行った市民の参加率（%）を競い合うもので、勝った場合には、秩父市旗を相手の自治体のメインポールに1週間掲揚いただくという市民総参加型のスポーツイベントです。

今年は、5月31日(水)に開催され、対戦相手は**秋田県鹿角市**に決まりました。  
秩父市は現在5年連続で勝利しています。

5月31日は、ぜひスポーツに取り組んだいただき、あわせて市報5月号と一緒に配布された参加報告用紙の提出にご協力をお願いします。

問 市民スポーツ課 ☎25-5230



## 第59回 秩父宮記念 ミュズの森チャレンジ ロードレース大会 交通規制のお知らせ

と き 平成29年6月11日(日)

交通止め規制時間 (図参照)

A区間：午前9時～正午 B区間：午前9時～午前11時30分(予定) (交通規制予告看板あり)  
※最終走者が通過後に解除となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 市民スポーツ課 ☎25-5230

